

東秩父村
協働のまちづくり事業補助金
申請マニュアル

令和 5（2023）年 2 月
東秩父村

1 補助金の目的

地域の活性化や課題解決を目的に取り組む事業や既存の活動を継続する事業で、村民の自発的な参加によって行われる公共性のある事業に対して補助金を交付し、持続可能な村づくりを推進する。

2 補助金の期間

令和 5（2023）年度～令和 10（2028）年度

3 補助対象事業

以下のいずれかに該当する事業を対象事業とする。

- ・地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業
- ・地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業
- ・地域の福祉・健康づくりを図る事業
- ・安心・安全な地域づくりを図る事業
- ・青少年の健全育成を図る事業
- ・地域の特性を活かした事業
- ・地域の垣根を越えた取組を行う事業
- ・その他地域の活性化に必要と認められる事業

※以下に示す事業は、対象外となりますのでご注意ください。

- ・営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・政治活動又は宗教活動を目的とした事業
- ・営利のみを目的とする事業
- ・その他村長が適当でないと認めた事業

※国や県、村の別事業から補助金等の交付を受けている場合

同一事業に対して事業総額を超えない範囲であれば本補助金の対象とする。

4 補助対象経費・対象外経費

項目	内容（例）	注意事項
報償費	講師、専門家、出演者等への報酬や謝金	草刈り等の参加者への謝金は対象外です。
旅費	講師等の交通費等、視察研修などの経費	
消耗品	文具、草刈り用燃料費及び替え刃 等	
食糧費	草刈り時の飲料 等	昼食代、懇親を目的とした飲食費等は対象外です。
印刷費	資料や広報チラシ等の印刷製本費 等	
通信運搬費	切手、はがき、郵送料 等	
保険料	事業実施の際の各種保険料 等	
委託料	チラシ、看板、のぼり等のデザイン、シルバー人材センターへの委託 [※] 等	
借上料	会場使用料、器具や機材レンタル料 等	
手数料	振込手数料、クリーニング代 等	
備品購入費	事務機械、工作機械 等	
工事請負費	看板設置基礎工事 等	工事のみを実施する事業は対象外とする
その他	村長が特に必要と認める経費	

※補助対象外経費

- ・親睦的な飲食費
- ・他団体等への会費や寄附等
- ・その他事業と直接関係のない備品等、補助することが適当でないと認める経費

※シルバー人材センターへの委託について

団体内における合意が得られていることを条件とする。

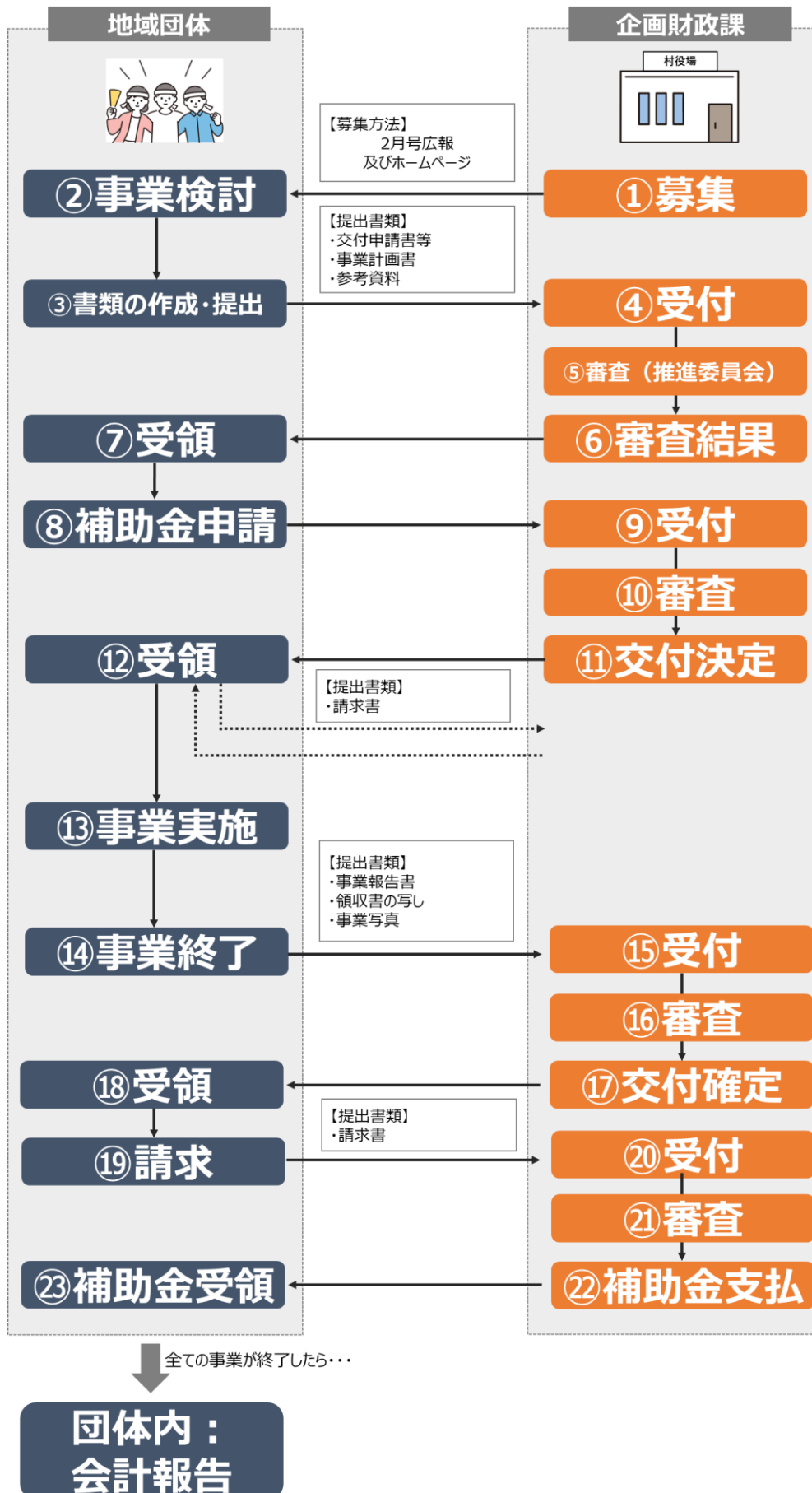
5 対象団体の条件

- ① 5名以上で構成される団体で、その過半数が東秩父村に在住又は在勤していること
- ② 団体の組織及び運営を定めた規約又は会則を有していること
- ③ 団体口座を有していること
- ④ 年度毎の会計報告を行っている団体であること

6 補助金の額

本事業の補助金額は、10万円を上限とします。

7 申請から実績報告までの流れ



【手続きの流れ（詳細）】

①：事業募集

2月号広報及び村ホームページにて事業を募集します。

②、③：事業検討

各団体内において、実施事業を協議検討したうえで役場に対して以下の書類を企画財政課へ提出します。また、対象団体に該当しているかどうかを十分にご確認ください。また、実施する事業が補助対象か否かの判断に迷う場合は、お気軽に企画財政課までお問い合わせください。

【必要書類】

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 団体規約又は会則の写し
- ・ 団体構成員名簿（任意様式）
- ・ 直近の会計報告書（任意様式）

④、⑤、⑥：受付・審査

各団体より提出された事業計画書について、『東秩父村協働のまちづくり事業推進委員会』にて、審査を行います。同会による審査にて、交付の可否を決定します。

★ポイント

事業の詳細が分かるよう、事業計画書には具体的に記入をお願いします。

⑦、⑧：補助金申請

役場より審査結果の通知を受領した後、補助金申請手続きを行います。その際に提出いただく書類は以下のとおりです。

【必要書類】

- ・ 交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 団体規約又は会則
- ・ 団体構成員名簿
- ・ 直近の会計報告書

③により提出された資料から修正がなければ
再提出不要

⑨、⑩、⑪：受付～交付決定

各団体から提出された申請書類の内容を確認させていただきます。

⑫、⑬：受領～事業実施

役場から『交付決定通知書』を送付いたします。補助金の交付を証する書類でありますので、団体内で大切に保管ください。

また、この通知を受け取る前に事業を実施した場合は補助金対象外となりますのでご注意ください。

補助金の概算払を希望される場合は、請求書を提出します。

★事業実施の際のポイント

後述する実績報告時の証明になりますので、可能な限り事業実施時の写真を撮影してください。(例：草刈り実施時に参加者全員での写真、イベントの様子など)

★概算払とは

事業終了後に支払う額を後で精算することを条件に、事前に支払うこと。

⑭事業終了

予定していた事業が全て終了しましたら、下記の書類を役場までご提出ください。

【提出書類】

- ・事業報告書
- ・領収書の写し（原本は団体にて保管ください）
- ・事業写真（データでの提出も可能です）

★実績報告時のポイント

報告書には、事業実施日や参加人数等を詳細にご記入ください。また、内容の確認の結果、補助対象とならない場合もございますので、ご注意ください。

領収書等の原本は、各団体にて保管ください。

⑮請求

村から交付確定通知書が届きましたら、請求書をご提出ください。役場への提出後約2週間の期間にて指定の口座へ振り込みいたします。

⑯会計報告

各年度における事業が全て終了しましたら、証拠書類（領収書等）を添えて団体内において会計報告をお願いいたします。

8 団体から提出する各種様式記入例

①補助金申請時提出書類

(1) 交付申請書

様式第1号 (第6条関係)

令和5年4月1日

東秩父村長 様

(住所) 東秩父村大字御堂 634

(申請団体名) ●●委員会

(代表者氏名) 東秩父 太郎

東秩父村協働のまちづくり事業補助金交付申請書

東秩父村協働のまちづくり事業補助金の交付を受けたいので、東秩父村協働のまちづくり事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 163,000 円

2 概算払いの有無 (該当する方に○)

有

無

※以下は概算払いを申請する場合に記入

(1) 概算払い申請額 金 163,000 円

(2) 概算払いが必要な理由

3 添付書類

(1) 東秩父村協働のまちづくり事業計画書 (様式第2号)

(2) 団体規約又は会則

(3) 団体構成員名簿

(4) 直近の会計報告書

いずれかに○をつける。
団体口座に不足が生じる場合は、『有』
をつけ、金額を記入します。

事業が複数ある場合は、1事業につき1枚作成ください。

(1) 事業計画書

様式第2号 (第6条関係)

東秩父村協働のまちづくり事業計画書

団 体 名	●●委員会		
事 業 名	○○地域周辺環境整備事業		
事業の分野	次の中から、該当する分野を選択して○をつけてください。		
	地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業	地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業	地域の福祉・健康づくりを図る事業
	安心・安全な地域づくりを図る事業	青少年の健全育成を図る事業	地域の特性を活かした事業
	地域の垣根を越えた取組を行う事業	その他 ()	
事業の目的と事業内容	<p>○事業の目的</p> <p>●●地域の●●は、村内でも有数の景観地域である。次世代の子どもたちにもこの景色を残すために、花の植栽や草刈りを実施する。</p> <p>○事業内容 (実施時期・場所・内容・参加者等)</p> <p>①草刈り (6月・7月・8月各1回) 委員20名にて、●●内の草刈りを実施する。</p> <p>②花の植栽 同地にて花の植栽を実施する。</p> <p>③イベント時のステージに3組出演いただく</p>		
実施期間	令和5年6月1日 ~ 令和5年10月30日		
事業費	項目	金額 (円)	備考
	草刈り燃料費	3,000	150円*20
	チップソー	1,000	500円*2
	植栽用花	60,000	300円*200
	飲料費	9,000	150円*20本*3回
	出演料	90,000	30,000円*3組
	計	163,000	
次年度以降の方向性	<p>次年度以降も景観維持のために草刈りや花の植栽を実施したい。また、同地にて夏祭りを開催し地域住民の憩いの場となるよう盛り上げたい。</p>		

(2) 団体規約又は会則

●●委員会 会則

(名称)

第1条 本会は、「●●委員会」と称する。

(目的及び活動内容)

第2条 本会は、地域の活性化又は課題の解決を図る活動を行うことにより、自立性の高いまちづくりを推進することを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施する。

- (1) 地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業
- (2) 地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業
- (3) 地域の福祉・健康づくりを図る事業
- (4) 安心・安全な地域づくりを図る事業
- (5) 青少年の健全育成を図る事業
- (6) 地域の特性を活かした事業
- (7) 地域の垣根を越えた取組を行う事業
- (8) その他地域の活性化に必要と認められる事業

(会員)

第4条 本会の会員は、●●地域の住民とする。ただし、第2条の目的を達成するために必要と認められる場合には●●地域の住民以外も会員とすることができる。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 1名

(役員を選出及び任期)

第6条 委員長は、会員の中から選任する。

(職務)

第7条 委員長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副委員長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計を担当する。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。

(会計報告)

第8条 会計は毎事業年度終了後、速やかに会計報告を行う。

(事業年度)

第9条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の改廃)

第10条 本会則の改正、または廃止は会員の過半数の承認を必要とする。

附 則

本会則は、令和●年●月●日より施行する。

(3) 団体構成員名簿

●●委員会構成員名簿

団体名		●●委員会
代表者名		東秩父 太郎
住所		東秩父村大字御堂123番地
TEL	自宅	0493-82-1254
	携帯	090-1111-2222

NO	氏名	備考	NO	氏名	備考
1	東秩父 太郎	副	15	
2	山田 花子	会計	16	
3	鈴木 一郎	監査	17	
4		18	
5		19	
6		20	
7		21	
8		22	
9		23	
10		24	
11		25	
12		26	
13		27	
14		28	

(4) 直近の会計報告書

令和●年度 ●●委員会 会計報告書		
会計期間：令和●年4月1日～令和●年3月31日		
単位：円		
収入の部		
項目	収入額	備考
東秩父村補助金	150,000	
合計	150,000	
支出の部		
項目	支出額	備考
景観整備事業		
草刈り用燃料費	5,000	
チップソー	5,000	
飲料費	5,000	
イベント開催事業		
出演団体謝礼	30,000	
消耗品	5,000	
会場設営費	50,000	
補助金返還	50,000	
合計	150,000	
差引残高 0円は次年度に繰越します。		
令和●年●月●日 委員長 ○○ ○○ 会計 ○○ ○○		
会計監査報告		
令和●年度収支決算を監査しました結果、適正かつ正確に処理されていることを認めます。		
令和●年●月●日 会計監査 ○○ ○○ 印		

※会計報告時には、上記に領収書類及び口座残高の写しを添付します。

②事業変更時提出資料

様式第5号（第8条関係）

令和●年●月●日

東秩父村長 様

（住 所） 東秩父村大字御堂 634

（申請団体名） ●●委員会

（代表者氏名） 東秩父 太郎

東秩父村協働のまちづくり事業補助金変更承認申請書

令和5年6月5日企財第100号により交付決定通知のありました東秩父村協働のまちづくり事業補助金に係る事業計画について、次のとおり変更したいので関係書類を添えて申請します。

1. 変更の内容

イベント開催事業の経費を減額し、支障木伐採事業に充当する。

2. 変更時期

令和●年●月

3. 変更の理由

イベントの実施を予定していたが、●●の理由により中止となった。同事業に交付決定されていた経費を支障木の伐採に充てたい。

4. 変更に伴う事業実施に要する経費

経費区分	変更前金額 (円)	変更後金額 (円)	摘 要
出演料	90,000	0	
支障木伐採業務委託	0	90,000	●●造園に委託予定 (別紙見積参照)
計	90,000	90,000	

③事業終了時提出資料

(1) 事業完了報告書

様式第7号 (第10条関係)

令和5年10月30日

東秩父村長

様

(住所) 東秩父村大字御堂 634

(報告団体名) ●●委員会

(代表者氏名) 東秩父 太郎

東秩父村協働のまちづくり事業補助金完了報告書

令和5年10月1日企財第100号により交付決定通知・変更決定通知のありました東秩父村協働のまちづくり事業補助金に係る補助事業等について、次のとおり報告します。

1、補助金の執行実績

(1) 補助金交付決定額	<u>163,000円</u>
(2) 補助金執行額	<u>150,000円</u>
(3) 差 額	<u>13,000円</u>

2、添付書類

- (1) 東秩父村協働のまちづくり事業補助金報告書 (様式第8号)
- (2) 経費の支出を証する書類及び記録写真等

(2) 事業報告書

様式第8号 (第10条関係)

東秩父村協働のまちづくり事業補助金報告書

実施期間	令和5年6月1日 から 令和5年10月30日 まで	
事業内容 (成果等)	(実施日・場所・内容・参加者等) ・草刈り作業 ①7月1日(土)・役場前河原・草刈・20名 ②8月5日(土)・役場前河原・草刈・15名 ③9月2日(土)・役場前河原・草刈・10名 ・花の植栽 9月2日(土)・役場前河原・植栽・10名 ・イベントの開催 10月21日(土)・役場前駐車場・イベントの開催・20名	
収支計算書	(収入)	
	項目	金額(円)
	補助金	163,000
	計	163,000
	(支出)	
	項目	金額(円)
	草刈り燃料費	2,000
	チップソー	1,000
	植栽用花	49,000
飲料費	8,000	
出演料	90,000	
計	150,000	

1、収入額 163,000円
 2、支出額 150,000円
 3、差引 13,000円

(3) 領収書の写し、事業写真

領収書の写し①
領収書の写し②
領収書の写し③

写真①	写真②
写真③	写真④
写真⑤	写真⑥

④請求時提出書類

請 求 書				請 求 日	令和●年 ●月●日
				担 当 課	企画財政課
東 秩 父 村 長 あて				請求書番号	
				債権者コード	
下記の金額を請求します。				住 所	東秩父村大字●●634
				法人名	●●委員会
				氏名（代表者氏名）	東秩父 太郎
				〒	電話
月日	品名または名称等	数量	単価	金 額	備 考
	東秩父村協働のまちづくり事業補助金				
	景観整備事業			150,000	
	※は軽減税率対象品目	合計金額（税込）		150,000	
		（10%対象）			
		（8%対象）			
下記の口座に振込んでください。					
金 融 機 関 名			預金 種別	口座番号	口座名義 ※カタカナでご記入ください。
JA埼玉中央	銀行（農協）	東秩父	本店（普通）	1234567	●●イインカイ イインチョウ ヒガシチチ ブ タロウ
	信用金庫		支店		
	信用組合		出張所 当座		
令和 年 月 日 検収・確認済					
検収者氏名 _____ 印					